

## 第4回世田谷区子ども・子育て会議議事録

### 日 時

平成30年1月23日（火）10：00～

### 場 所

世田谷区役所第2庁舎4階 区議会大会議室

### 出席委員

森田会長、池本委員、猪熊委員、相馬委員、普光院委員、飯田委員、松田委員、  
布川委員、石井委員、廣田委員、内田委員、坂上委員

### 欠席委員

加藤副会長、天野委員、上田委員、辻委員、工藤委員、鈴木委員

### 事務局

澁田子ども・若者部長、尾方子ども育成推進課長、好永児童課長、後藤保育課長、  
有馬保育認定・調整課長、菅井保育計画・整備支援担当課長、松本子ども家庭課長

### 資 料

- 1．世田谷区立保育園のあり方検討部会報告書（案）
- 2．新規開園（認可）施設等の確認にかかる利用定員の設定について  
【別紙】新規開設（移行等含む）予定施設・事業  
【参考】家庭的保育事業等の認可等について
- 3．子どもの生活実態調査の実施について  
【別紙】区独自の調査項目（案）  
【別添】「子どもの生活実態調査」調査票案（調整中）  
（小学生票、小学生保護者票、中学生票、中学生保護者票）
- 4．子ども計画（第2期）に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出

## 議事

尾方課長

おはようございます。お寒い中、足元の悪い中、子ども・子育て会議にお越しいただきましてありがとうございます。議事に入るまでの間進行を務めさせていただきます、子ども育成推進課長の尾方でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日所要のため、御欠席の御連絡を何人かの委員からいただいております。天野委員、加藤委員、上田委員、辻委員、工藤委員、鈴木委員から御欠席の御連絡をいただいております。それでは開会に当たりまして、子ども・若者部長の濫田よりご挨拶をさせていただきます。

濫田部長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、また、足元の悪い中、昨日から雪がこんなに降るとは思っていなくて、20センチも積もったということで、保育園の送迎等、心配しておりましたが、なんとか今朝を迎えられて一安心といったところです。皆様にも足元の悪い中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

第4回となります世田谷区子ども・子育て会議も委員の皆様へ御検討いただきまして、区立保育園のあり方の検討報告もまとまっております。委員の皆様からさまざまな角度から御意見をいただきまして、よりよい子ども施策に反映していけたらなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

尾方課長

それでは議事に入ります前に、お手元に配布させていただきます資料の確認をさせていただきます。

### < 資料確認 >

それでは、今後の議事につきましては、森田会長、よろしく願いいたします。

会長

皆さん、おはようございます。今日は時間が30分繰り下がりましたので、急ぎ進めたいと思います。特に今日の議事の中で区立保育園のあり方検討部会の報告をさせていただくということで、この中には、委員としてずっと議論していただいた方も多数いらっしゃいますし、そうではない方もいらっしゃいますので、最終の報告という形でまとめ上げられるように、御意見をまとめていきたいと思っております。

今日の議論の順序ですが、変更させていただきます。まず最初に「新規開園（認可）施設等の確認にかかる利用定員の設定について」を議論していただいて、2番目に、「子どもの生活実態調査の実施について」を、3番目に、「子ども計画（第2期）の評価検証・課題抽出について」を、

4番目に「区立保育園のあり方検討部会の検証報告について」の議論というふうに、順序を入れ替えさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは最初に、新規開園（認可）施設等の確認にかかる利用定員の設定について、ご説明をお願いいたします。

（１）新規開園（認可）施設等の確認にかかる利用定員の設定について

事務局

それでは私のほうから御説明させていただきます。新規開設園の確認にかかる利用定員につきましては、平成30年4月開園までものを前回の子ども・子育て会議で御確認いただいたところでございます。今回2件ほど追加がありましたので、変更のあった部分だけ御説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、まず別紙の中ほど、北沢地域のところですけれども、キラキラキッズナーサリー下北沢園ですが、小規模保育事業のB型からA型に変更したところです。定員につきましては19名で変わりはございません。また、1枚おめくりいただきまして、一番下になります。その他の居宅訪問型保育事業の障害児訪問保育アニーにつきましては、当初定員が3名でしたが、12名になりました。スタート当初から保育士が確保された状況によって定員を増やしたということで、当初から9名増となっております。その2つの変更のみとなっております。

事務局

私のほうからは、資料2参考について説明させていただきます。家庭的保育事業の認可等についての御報告でございます。1の家庭的保育事業等の認可予定ですが、基本的な考え方としましては、家庭的保育事業に認可に係る申請があった場合、新規設置の場合には、運営事業者審査委員会における審査の、認可外から認可への移行の場合には、適格性審査委員会における審査の結果を踏まえ認可することとなっております。

次に平成30年4月1日事業開始予定の家庭的保育事業は、A型が2つございまして、1つめが駒沢ほしにねがいを保育園で、認可定員は19人、内訳は0歳が6人、1歳が6人、2歳が7人、合計で19人となっております。2つめが南烏山五丁目小規模保育事業で、認可定員は13人、内訳は0歳が3人、1歳が5人、2歳が5人となっております。

次に今後の予定でございますが、2月下旬以降、認可決定・確認を行い、4月1日事業開始となります。2の廃止予定の家庭的保育事業等のキラキラキッズナーサリー下北沢園につきましては、先ほどの説明のとおりとなっております。

裏面にいっていただきまして、3の変更届出の受理についてでございます。こちらは、なかよしほいくえんの所在地の変更に伴うものでござ

います。つぎのふたばクラブ三軒茶屋保育園につきましては、幹部職員の変更となっております。私からの説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。2つの説明がありましたけども、利用定員の変更等の確認ということになりますけど、何か御質問ありますか。よろしいでしょうか。それでは2番目の議事に入りたいと思います。続いては、子どもの生活実態調査の実施についてということで、皆様のお手元の資料では資料3になります。こちらについて事務局から説明をいただきたいと思います。

## (2) 子どもの生活実態調査の実施について

事務局

それでは説明をさせていただきます。「子どもの生活実態調査の実施について」でございます。1番の主旨ですけれども、区における子どもの貧困対策としましては、平成27年11月に子ども計画(第2期)を踏まえ5つの柱となる大枠の方向を定めておりまして、この方向性に基づきまして、また、国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」や政策パッケージを踏まえ、まずは平成28年度から着手または充実する取り組みを整理し、施策を展開しているところです。例えばフェアスタート事業でありますとか、養育相談会、それから今年度からの取り組みでございますが、気づきのシートの作成・配布などさまざまな取り組みを庁内、福祉保健、都市整備、教育など、各領域が連携して総合的に対策を進めているところでございます。

今後の展開としましては、平成32年度からの子ども計画(第2期)後期計画の策定に向けた議論が始まりますので、この機会を捉えまして、区の子どもの生活実態を把握し、重点的に取り組むべき施策を含め、総合的な対策を講じていくために、子どもの貧困対策の全体像を定める必要があります。

つきましては、子どもの生活実態調査を実施しまして、調査結果を受け、あらためて子どもの貧困対策の方向性について見直しを図りつつ、国の施策とも連動しながら、子ども計画(第2期)後期計画策定に向けて総合的な施策展開について検討を行いたいと考えております。

2番の目的については、記載のとおり子どもの貧困対策の各施策の見直し・検討のために、子どもの健康と生活及びニーズを把握する。それから家庭環境や経済状況による子どもの健康や学習状況への影響を明らかにする。そういったところを目的としております。

3番の調査の考え方ですけれども、経済的視点だけではなく、子どもの経験の欠如や物質的剥奪の視点から分析を行っていきたいと考えております。昨年度、東京都で「子供の生活実態調査」を実施してありまし

て、都内の4つの区市を対象に調査を行っております。そこに世田谷区は含まれていませんが、その調査も参考にしつつ、区の状況を把握する上で区として必要な項目を加えたいと思っております。

4番の調査の方法ですが、調査票の調査としまして、小学校5年生、それから中学校2年生の全ての子どもとその保護者へそれぞれに調査票を送付し、親子であるひも付けして分析したいと思っております。対象についても東京都の調査とあわせております。

次にヒアリング調査ですけれども、こちらに記載の施設を対象にヒアリング調査を実施したいと思っております。具体的には、子ども家庭支援センター、保育園、児童館、学校、子ども食堂、社会福祉協議会など子どもに関わる機関の職員へのヒアリングを予定しております。それからひとり親家庭等の当事者からもヒアリングを行いたいと思っております。

5番としまして、子ども計画（第2期）後期計画策定に向けた主な施策検討についてですが、調査結果を踏まえまして、主にこちらに記載の施策等を含め、総合的に検討してまいりたいと思っております。

1つが居場所事業のあり方の検討です。東京都の調査では、夜間の子どもの居場所などのニーズが高いといった結果が出ております。世田谷区においても同様の状況が出るのか。またそれは、どのくらいのニーズがあるのかということ把握し検討していきたいと考えております。

食事提供のあり方の検討としまして、社会福祉協議会が補助を行いまして、区内でも子ども食堂が今増えてきておりますけれども、例えば他の自治体では、配食サービスなども行っておりますが、そういったものが必要なのか、子ども食堂のような多様な地域の方々と共に食卓を囲むようなもののほうが重要ではないかとか、そういった食事提供のあり方の検討をしていきたいと考えております。

また、学習支援の充実の検討ということで、現在はひとり親家庭を対象にした、かるがもスタディールームですとか、生活困窮家庭を対象にした、せたぜみなどがございます。また地域でも、寺子屋などさまざまな学習支援の取り組みがございます。こういった支援の充実、また教育委員会のほうでもこういった取り組みを行っていますけれども、そういったものも含めまして、学習支援の充実の検討をしていきたい。それから教育と福祉の連携強化の検討など、総合的に検討していきたいと考えております。

6番の主なスケジュールですけれども、まず、本日報告させていただいておりますが、庁内の領域横断的な検討組織であります子どもの貧困対策推進連絡会のほうでも報告をしてまいりたいと思っております。調

査の実施は7月から8月を考えておりました、12月には中間まとめを行う予定です。来年の3月には調査結果の報告書としてまとめまして、31年度には子ども計画（第2期）後期計画の検討とあわせまして、子どもの貧困対策の検討の見直し、施策の検討を行っていきたいと考えております。そして32年4月以降の子ども計画（第2期）後期計画の開始にあわせて、取り組みをしていきたいと考えております。

参考として調査票案などの資料をおつけしております。まず調査票が4つありますけれども「小学生票」「小学生保護者票」「中学生票」「中学生保護者票」の案をつけております。こちらの調査票につきましては、東京都で実施しました調査をベースとして作っております。そうしたことにより他の自治体との比較をできるようにしたいと考えております。

とはいえやはり、世田谷区ならではの部分も確認する必要があると考えてございまして、そちらについては、「子どもの生活実態調査 区独自の調査項目（案）」として記載しております項目を、追加であったり、修正を行ったりして、世田谷区として確認したいと考えております。例えば、子ども票の設問3を見ていただきますと、居住地域を確認し、地域別での傾向をつかんでいきたいということで、項目を追加しております。それから、例えば22では、赤ちゃんのお世話の経験の有無ということで、学校での赤ちゃんとのふれあい事業の必要性などもつかんでいきたいということで、項目を追加しております。そういった形で区としてあらためて確認したい項目について、東京都の調査票をベースに追加をしているところでございます。

調査結果についてはまた、子ども・子育て会議に報告し、調査結果を踏まえた貧困対策の方向性を見直し、施策の検討につきまして、子ども・子育て会議のほうで、御意見を伺いたいと思っております。説明については以上になります。

会長

ありがとうございました。この実態調査ですけれども、調査の方法と、調査の内容、それから調査の利用方法など、いくつかのカテゴリーで議論していかなければいけないと思うのですが、それほど時間がとれないので、ここで御意見いただくということと同時に、細かい調査項目について御意見いただくのは、いつまでにいただければいいのか、お話していただけますか。

事務局

今後、この調査票をかためまして、来年度から調査に取り組むというのがありますので、2月9日ぐらいまでに御意見いただければありがたいです。

会長

それでは、そういうスケジュール感を持って議論をさせていただきたいと思っております。まず私のほうから全体として伺いたいのですが、子ど

も計画そのものの調査というのは、子どもとかその保護者に対する調査というのは、なされるのでしょうか。別途の問題と考えたらよいのでしょうか。

事務局 全体としては、また別途行います。この調査は生活実態調査、貧困のところに焦点を当てた調査ということで、行わせていただきます。

会長 世田谷区の中でこの調査をやって、全体として貧困対策という形で使うということなんですけど、いろいろな自治体がこういった子どもの貧困対策の調査をしていて、それを実施するときに、貧困対策というような名称ではなく、子どもの成長発達とか、子どもの暮らしとか、そういった名称を使って調査をしています。調査だけでなく計画の中でも、この貧困という言葉ではなく、貧困が作り出していく課題のほうを自治体としては取り組んでいくという形での打ち出し方になっているわけなんですけど、世田谷区の場合に、子どもの生活実態調査というときに、どの程度まで貧困対策ということの打ち出し方と、それからもたされていくところの成長発達、暮らしの変化、暮らしへの影響というのを出していくのか、このあたりのところをどのようなバランスで考えているのでしょうか。

事務局 この子ども生活実態調査は、必ずしも経済的な原因だけで貧困と捉えるものではないと考えていて、例えば家庭においては共働きで、一定程度の収入はあるけれども、子どもが物質的に欠如している状況であったり、経験が不足していたりということで、大人の子どもの関わり方の欠如というところについても見ていきたいと思っています。そういった状況を社会的に補完していく必要があるか、他の自治体もこういった生活実態調査は、子どもの貧困対策というところがひとつありますけれども、それだけではなく、大人との子どもとの関わり方、そういった所を見ていきたいと思っております。

会長 そうすると、非常に子ども計画のほうの調査とこの調査とのダブリというのが、結構、課題になってくるんじゃないでしょうか。このあたりはどんなふうにも今の段階で整理されているのでしょうか。対象を変えるのか。たぶん同じような調査をやられたら、同じ時期にやる調査なので、回答する区民の負担になってしまうと思うんです。このあたりをどう調整しているのでしょうか。

事務局 子ども計画を作成するにあたっての調査というのは、前回5本やっています、0から9歳の保護者に対して、子ども・子育て支援法で定められた幼稚園、保育園のニーズや、13事業といわれている地域子育て支援事業のニーズを把握するための調査があり、こちらは法定でやらなければいけないので、実施いたします。それ以外に、ひとり親の調査も行っ

ているのですが、こちらも対象が明確に違っていて、実施する予定です。

また、小学生の調査と中高生の調査というものを行っていて、このあたりとはちょっと調整を図りながら行っていかうとは思っていますが、前回のときに、親と子どもを紐付けて調査をした方がよいというご意見もいただいております。ニーズ量を把握するに当たって回収率を上げたいということもありまして、出来なかったのですが、今回の生活実態調査では、親が思っている生活環境であったり、子どもに与えられている環境と、子どもが実際に思っていて、何が不足しているといったギャップ等々も把握できるので、こちらは別途やらせていただきたいと思います。こちらは対象を小学5年生と中学2年生に限っていて、このあたりがその他の調査とは変わってくるかなと思いますし、小学生とか中高生の調査については、少し質問数を絞ることが出来れば、回収率も上がってくるかなというのは考えています。

ちょっと子ども・子育て会議とは離れるのですが、もう1つ、子ども・青少年協議会という附属機関がございまして、中高生から若者についての施策展開にあたって御意見をいただいております。こちらでも調査を予定してまして、高校生以上の若者に対して、生活実態を把握する調査をします。そちらとも調整をいたしますので、前回、中高生調査をしていますが、今回、高校生はそちらにまかせる。そういったような調整をさせていただいて、あまり保護者や区民の皆様には負担がかからないような工夫を今後も考えていきたいと思っております。

会長  
委員  
事務局

ここからは、皆さんどうぞ御意見をお出し下さい。

対象は、何人ぐらいになるのですか。

小学5年生と中学2年生の全員を対象にしたいと思っておりますので、各学年6,500人ぐらいが母数になります。どうしても回収率が、他の自治体や東京都を見ても、あまり高くないこともあり、やはり母数を増やさないと有効な分析が統計的に出来ないだろうということで、全員を対象にしました。

委員  
事務局

郵送ということですが、学校を通じてということではないということでしょうか。

学校を通じてではなくて、郵送で直接それぞれの御家庭にお送りする予定です。

委員  
事務局  
委員

そうすると東京都の調査はどのぐらいの回収率ですか。

たしか、40%ぐらいだと思います。

回答する方は、むしろあまり困っていない方が出るんじゃないかなと思いますね。

会長

そうすると家庭に送って、親子両方の調査票を1つの封筒にいれると



という形なのですか。それともバラバラに封筒を用意していくのですか。

事務局

回答に当たっては、それぞれの調査票をそれぞれ別の封筒に入れ、それを大きな封筒に入れ回収する、そういった形になります。でないと、ちょっと紐付けが難しいこともありますので。

会長

それをやったときに子どもたちのプライバシーはどれだけ守られるかの話ですね。なかなか見えていい関係性しか問えないというのはあると思います。

事務局

実際には、子どもたちは書いてそれを封筒に封をしていただいていることをしていただこうと思っています。それで親も親で回答して封をする。それを大きな封筒に入れるというような形で考えています。

会長

いかかでしょうか。どうぞ。

委員

大変貴重な調査だと思いました。先行の墨田区、豊島区、調布市、日野市などとの比較なども、少し興味深いところになるかもしれません。年収の区分などはちょっと世田谷モードで少し上位の区分を設けたほうがいいかなと思いました。

あと東京都の調査ですと、小学生の子どもの意向などはあまり生活困難層だから有意だ、みたいな結果が見られなかったという報告が印象にあります。それがなぜなのかというのは、もうちょっと解析しなければなりませんけれども、先ほどおっしゃっていたように、社会調査の宿命で、もっとも御意見をいただきたい方になかなか届かないという問題がありますので、児童福祉手当の現況調査ですとか、いろいろとタイミングなど調査方法を工夫しながら、やれる余地があるのかどうか、ちょっと気になったところです。せっかくの大規模調査ですので、ちょっと郵送だけだと、せっかくの労力が、結果の収集というものが、もったいないというところがあるので、何か総合支所や、ちょっと難しいですけど、児童扶養手当の現況調査ですとか、工夫の余地があるのか、ちょっと私も考えてみたいと思います。

事務局

この回収の仕方というのは、すごく悩んだというのが率直なところです。自治体によっては、学校を経由してというところもありますけれども、ちょっと区においては現実的には難しいところがありまして、実際郵送での調査ということで考えております。郵送調査だけだと、なかなか実態がつかめないところも出てくるかと思っておりますので、補完する意味でもヒアリング調査を幅広くやって行きたいと思っております。子どもと関わる支援者の方々の御意見を伺った上で、回収してきた調査と、比べながら考えていきたいと思っております。

委員

あと、これまでの調査データでも、所得階層に分けて再分析というのはできないのでしょうか。

事務局 これまでの、子ども計画を策定するにあたっての子どもへの調査では、所得階層の確認はしていません。親と子どもの紐付けをして所得階層と生活実態を比較するというのは、やっていないので、過去の調査から把握することは難しいです。

委員 所得を親の調査票では聞いていても、子どもの調査票では聞いていないということですか。

事務局 そういうことです。

会長 他にはありませんか。私もあとでまた、全体の調査票を見たいと思いますけれども、ひとつは赤ちゃんのお世話についてですが、私も15年前ぐらいの調査ではずいぶんやったことがあるんですけども、その時に、赤ちゃんのお世話について、抱っこした経験も可と書いてあるんですけど、子どもにとって何をその時に価値として考えるのかということによって、この聞き方が変わってくると思うんですよね。私が昔調査したときには、4歳ぐらい離れていると、兄弟関係の意識が生まれてくるということで、4歳以上離れた兄弟がいるかということを知ったこともありますし、それから、抱っこした経験ということと、お世話ということはずいぶん違うと思うんです。このあたりのところは少しどうかと考えていて、私もこの間学生たちに来ていただいて、抱っこ経験をさせたところなのですが、それでも赤ちゃんに触ったことがあるというふうに答えるんだなあと思いながら考えていたんですけど、このあたりの設問の仕方としては、もうちょっと現実的にやっていらっしゃる方たちの話を聞いてみた上で、せっかくの設問なので入れたらいいかなと思ったのが1点。

もう1点は外食の話で、外食も私も何度か調査で聞いたことがあるのですが、外食と弁当を食べているというのは、また意味が違うし、外食でも高級外食とファストフードで毎日食べているというのでは、全然違うし、このあたりも一体何を聞きたいかということで、外食をすることが多いかというような話なんですけど、子ども食堂とかみんな一緒になっているんですけど、このあたりも一体何を聞きたいかが重要です。もうちょっと現実の暮らしのところと重なってくるといいかなと思ったんですけどもどうでしょうか。

事務局 まさに赤ちゃんとのふれあいの部分については、区のほうで独自に調査項目を追加したいと思っていて、必要性というものをいくつか見たいということなんです。表現については、ぜひ委員の御意見をいただければありがたいと思っています。

あと外食の部分については、特に栄養面のところでの視点で考えていたところとして、最近週に5日、居酒屋で食事をする子どもがいるとい

う話を聞いたりしてしまして、居酒屋の食事が栄養が偏っているとは限りませんが、そういった状況の子がいて、一方できちんと食事をしている方もいるとか、少し、状況が違うのかなと思ひまして、栄養状況であったりというところを確認したいと思ひています。

会長

むしろ私たちが問題にしているのはお弁当のほうで、家で調理が出来ない状況に親がなってしまうというところのほうが、むしろ子どもにとっては厳しくて、結局、親が体調が悪くて調理も出来ないという状況の中で、お弁当を買ってきて、毎食食べているという状況。だから、栄養状態ということもそうなんでしょうけれども、子どもの貧困ということの中で、関係性の中での貧困みたいなことを明らかにするならば、食というような形にとって、この中にお弁当を入れてみるとかですね。

事務局

それについては、実は、都の調査の中でも小学生向けの問 26 で給食以外の食べ物をどのくらい食べているのかという調査がありまして、ここでEの項目に、コンビニのおにぎり・お弁当という項目があったり、Dの項目でカップめん・インスタントめんの項目があり、そういったものが主食になっている家庭もあるというのは、他の調査でも出てきていたりとかしますので、そのあたりもお伺いしたいと思ひています。

会長

他になればこの問題については、先ほどお話にありましたとおり、世田谷の中での取り組みというのがすでにありますので、それと調整していただきながら調査票を固めていくということで、よろしいでしょうか。それではよろしく願ひします。2月9日までに調査項目に関する、あるいは調査の方法に関してですが、御意見等を頂戴できればと思ひます。それでは次の議題に入りたいと思ひます。子ども計画の評価検証・課題抽出について願ひいたします。

### (3) 子ども計画(第2期)の評価検証・課題抽出について

事務局

資料4をご覧ください。「子ども計画(第2期)に基づく取組みにかかる評価検証・課題抽出、子ども・子育て会議の委員意見と対応の方向性等」という資料でございます。第3回の子ども・子育て会議において、こういった形で皆様方の御意見を整理させていただき、課題の共有を図るという形で進めさせていただくことを、御了承いただいたところです。

資料については第3回会議に出た意見や、会議のあとにメール等でいただきました御意見と、それを踏まえて、その対応の方向性等について追記をいたしております。追記した部分については、ゴシックで記載しております。主な御意見などをあげますと、1ページ目の中段をご覧ください。ほっとステイの拡充を図るとともに、身近な場所で実施してほしいとの御意見をいただいております。子ども・子育て支援事業計画に基づ

きまして、一時預かり事業の充実を図っているところでございますが、子育て家庭にとって身近な場であるひろばの中でのほっとステイの拡充も進めているところでございます。今後も計画に沿って進めてまいります。

次に3ページをご覧ください。中段のところでございますが、園庭の件ですね。複数の園が共同で使用する園庭の確保の提案をいただいております。保育ネットワーク、その取り組みの中でも交流が行われているところです。御提案の共同使用する園庭についても、検討してまいりたいと思います。

続きまして、4ページを御覧いただけますでしょうか。中段のところです。保育園などの情報へのアクセスについてでございます。アクセスの工夫についての御意見をいただいております。区でも来年度に向けて区のホームページの見直しを予定しておりまして、それにあわせて御意見いただきました保育園の情報などについても、アクセスしやすい工夫について検討してまいりたいと考えております。

続いて5ページを御覧いただけますでしょうか。2段目以降のところでございます。児童相談所の移管についての御意見を複数いただいております。子ども家庭支援センターが予防と回復の機能の拠点となるように、地域の支援機関との連携を強化すると共に、ソーシャルワーク機能の向上を図ってまいります。また、いったん離れた家族がまた一緒に暮らせるようにという家族再統合についてですが、児童相談所と子ども家庭支援センターの役割分担についても検討してまいります。

次に5ページの一番下の欄には、先ほど調査でも御報告させていただきました、子どもの貧困対策についての御意見。それから6ページの中ほどのところで、子どもの放課後についての御意見をいただいております。こちらについては、先ほどの報告でも申し上げました、子どもの生活実態調査を来年度実施しまして、調査結果を踏まえて検討を進めてまいりたいと思います。先ほどお願いしましたとおり、調査に関する御意見をいただければと思います。

続いて7ページを御覧下さい。前回の子ども・子育て会議で、福祉避難所（母子）について御報告をさせていただきました。次期の計画にはより乳幼児期の子どもがいらっしゃる家庭の防災・災害対策について掲げていくべきという御意見をいただいております。大変重要な課題であると受け止めております。また、子どもや保護者など当事者の方の御意見についての反映についても御意見をいただいておりますので、現行計画同様に重要な視点になると受け止めております。

以上第3回の子ども・子育て会議および会議後にいただきました御意

見を簡単ではございますが報告させていただきました。ただいま報告いたしました内容について、もしくは、また新たな観点から、本日も皆様から幅広く御意見をいただいて、今後、評価・検証、課題共有を図らせていただき、来年度から本格的に次期計画の策定に向けて議論をスタートいたしますけれども、来年度の議論や調査に反映していきたいと考えておりますので、どうぞ御意見をいただきたいと思っております。説明は以上です。

会長

それでは、時間をとらせていただいて、皆さんでこの部分は、ぜひ次の計画に生かしてほしいということ。一応、いままとめていただいたようなことは、事務局としても整理をしているということなんですけれども、その他にあれば、あるいは、このまとめ方等に関しての御意見とか、あるいは追加でもかまいませんので、御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

今、ダブルケアの調査研究をしている中で、障害のあるなかで子どもを育てながら、親の介護だったり、自分のケアだったりするときに、利用者支援と、あんしんすこやかセンターとのより一段の連携など、いろいろなケアを同時進行している人にとって、利用しやすいサポート体制を作っていくということが、少子高齢化が進んでいく中で、重要な課題になってくると思います。

会長

他にはいかがでしょうか。私のほうから1つ。ちょうど年末に幼児教育・保育推進のシンポジウムをさせていただいたときに、それに当たっていろいろなデータを見させていただいたのですが、世田谷区の在宅子育て家庭の割合というのは、やはり多いんですけれども、その施策というのがとりわけ少ないですよ、世田谷区の場合は。これだけ育児休業期間が長くなり、あるいは多様な働き方が増えてくると、在宅での豊かな子育て環境の整備というのが非常に重要で、結局、今の世田谷の中で、待機児が多いために在宅の親子支援に非常にしわ寄せが来るというのが困ると思ったんですね。特に一時預かりの実現率が非常に低いわけで、このあたりのところをどういうふうに具体的な施策として検討していくということは、一項目立てでもやらなきゃいけないことかなと、私は思いました。

それと、なかなか世田谷の場合だと、地域で子どもを遊ばせるという場も十分ではない。幼稚園も一杯一杯で、申し込むときには並ぶくらいですよ。ですから施設もなかなか提供することが出来ないということを伺いました。今までだったらそれぞれの家庭で遊ばせたところが、なかなか遊べない。お互いの家で遊ばせることができない。だとすると、一体どこで、親子たちが交流したり、子どもたちが交流したりして、豊

かな世田谷の中での遊び、あるいは子育てというものを実現していくのかという視点がないと、予防なんていうことは絶対できないわけですね。なので、これだけ予防とか回復とかという概念を使っても、実態的に社会的資源が整備されていないと、とりわけそういう方たちに対しては出来ないわけなので、そこを抜本的に解決するような施策をここで打ち出す必要があるのではないかと考えています。次の公立保育園のあり方のところでも議論しましたので、是非ご検討いただきたいと思います。

いろいろなところでいろいろな形で、今、数万円ぐらいの助成で場所を提供してもらって、みんなで遊ぶというふうな、そういう取り組みを応援したりするという、ある意味で多様な市民参加というか、こういうものを提供すれば、かなり空いている家もありますし、高齢者の方で広いお宅に1人で住んでいるお家もありますし、やり方によっては、多様な試みが可能になってくるんじゃないかと思っています。他の自治体を見ても、もう少し多様な市民参加というものに対して、さまざまな形の提供、道具の提供であったり、サポートの提供であったり、資源やもちろんお金の提供、いろいろな提供の仕方があるので、こういったものをもっと総合的に検討して、在宅子育てという、ちょうど世田谷は3分の1ぐらいが在宅なので、この人たちに対して、もっと積極的に手立てを打たなければいけない時期に来ているのではないかと思うのが私の意見です。

委員

お金のところは、ずっと言ってきたのですが、例えば自主保育など世田谷にはすごくいい文化があるのですが、1グループに1年間5万円、1人に対して1万円、10人いたら年間15万円と助成は少ないです。それは3歳以上の実施グループですけれども、あるだけましと言っていますが、全部領収書を提出するなど手続きが大変です。子ども基金を活用した助成金もあるのですが、なかなか手続きのハードルが高くて、すごく煩雑なので、なかなか地域で子育てしながら自分たちでお金をもらって運営していこうというのは、もう少しサポートを考えないと難しいなと思います。助成金を申請する手伝いをするなどのサポートはやっているのですが、なかなか力があって粘り強い人しか出来なかったり、そうするとやっぱりお金払ってサービスに流れるという傾向もあって、みんな降園後の時間は、お稽古事にいってしまうというのが実態かなと思います。

0・1・2歳のときにそういう経験を豊かに自分たちで作り上げていくといった経験がもう少しできるといいのですが、保活に奔走されてしまって、結果あきらめている人も多い状況です。というのは、まだまだ

週3日といった働き方だと入園できないということもあって、すごく2極化してしまっています。なので、子育て支援のメニューも増やしたいと思っていますが、その中のやり方として全部やってあげるということではなくて、一緒に作っていくとか、自分たちでやれる部分については、支援者が全部やるのではなくて、サポートにまわった形で実施するやり方とか、もうちょっと工夫は出来るのではないかなと思っています。

世田谷は何十年とそういうことをやってきた先輩たちがいる地域なので、他の地域に比べると、自主的な活動は多いとは感じていますが、経済的に余裕がある人が多いからでしょと、言われて終わっているのが現実かなと思います。

助成金は民間のものも今たくさんあるのですが、運営する人たちの活動費は出ないんですね。物を買ったり、家賃払ったり、そういうことには助成が出るんですけど、自分たち自身が結局持ち出しになったりするところが難しいけど工夫ができないと思います。また、法人格がないと申請できないものが増えているので、小さいシードマネーみたいなものでチャレンジするような、トラストまちづくりのはじめの一步でも5万円とか、そういったようなものからはじめられるように、そういう道筋みたいなものが見えてくるといいかなと思います。ただ圧倒的に余裕がないし、子ども時代に経験がないまま子育てに入っている人がいるので、子育てを2人目、3人目とやっている人は別ですけど、第1子でこういう活動に手を出すかという、なかなか厳しいのが状況としてあります。なので、支援の場がもう少し豊かで、その中でルールを守ってただ利用して帰るのではなく、自分たちが自由に活動したり出来るような場にしていくということも、1つかなと思います。

ひろばについてはぜひぶん数を増やしていただいて、さらに、計画数も増やしたので、だいぶ空白地が埋まってきたなという実感があります。まだまだ足りないなというところも、例えば利用者支援のアウトリーチで月に1回、まずはここに作ってみるみたいなことは、少しずつしているんですけど、それにより変化があって、高齢者施設の方がこのスペースを使っていいよと声をかけて下さったり、そういう連携がそれこそあんしんすこやかセンターと仲良くなってくると、情報がいただけるのかなという期待はあります。

会長

高齢者の事業とか、障害者の事業とか、あるいは児童養護のところのスペースを借りてひろば事業をやるとか、いろいろな形で事業と事業が対象者を越えて支えあうというような仕組みが始まってきています。市民が協力するというと同時に、事業と事業が重なり合っていて、連携し合っていく、そういう時代を迎えてきているので、当然、事業評価

自体も多様な視点で協働しながらやっていかないと、縦割りで評価したのではなかなか正しい評価が出来ません。

正しい評価とは何かといえば、やっぱりそこ暮らしている当事者にとってどうなのかということだと思っんですね。親にとってどうか、とりわけ子どもにとってどうかということが評価されないと、子どもの育ちというものが保障されないということになります。

それで、子ども・子育て会議は、全ての子どもたちを対象にしていかなければならないので、そういう意味で評価の基軸というのは、大人や親やこういった地域社会で埋もれてしまわないような子どもたちというのを考えていかなくはいけないわけですけど、どうしても世田谷は、こういう場所がなかなかないという中で、大人たちのほうに、どうも子どもたちが引っ張られてしまうことがあります。このあたりの評価の時には、是非、他の場所と協力しながら新しい仕組みを考え始めているところとか、いろいろな活動とか、こういったものを取り込みながら新たな施策というものを継承していくということも、是非やっていただきたいと思っいます。

委員

世私幼の中では統計をとったことはないと思っいますけども、大体の園において、親子の場合と子どもだけの場合の両方ありますけれども、2歳児に対して、週1回、あるいは週2、3回ということで地域の子育て家庭への支援をしております。将来の園児を確保する目的もありますけれども、私どものところでやっている事例を見ていきますと、親御さんが子育てで結構悩んでいるという状況が見受けられます。それに対して、かなりベテランクラスの、子どもにとっては親にとってのお母さんぐらいの年代の人たちが、いろいろ話を聞きながらアドバイスをする、ということをやっております。そういう事業そのものは、たぶんどこも持ち出しで、赤字になっている。それは将来に備えてやっているということだと思っいます。

それから月に1回ですが、園庭開放というものをやっていて、未就園児ということで、呼びかけをしておりますけれども、だいたい毎回10~20人ぐらいお子さんが集まっていて、1、2歳が主ですけど、そこで初めて会ったようなお母さんたちがお互いに話をしたり、あるいは幼稚園のスタッフと話をしながら過ごしているということがありますので、やはり幼稚園としても、未就園児、1、2歳の、特に親御さんに対してそういう機会を設けるといっは、とても重要だと思っいます。

会長  
委員

他にありますか。

他の自治体から世田谷区に来てみて、待機児対策の量だけでなく質的にも、すごく世田谷区すばらしいなと思っのですが、それに対して、



子育て支援はバランスが悪いというのは正直、すごく感じたわけですね。

今、私のところでひろばをやっているのですが、やはり保育園という社会的な資源でもあるし、そこで地域に対してどこまで、地域の子どもたちを支援できるかというところでは、すごく環境的にいいわけですよ。毎年もう少し、少なくしたいなと思っていても、ひろばが年間7、8千人の利用なんですね。それだけの需要があるという状況です。

それから一時預かりについて、東京都は要件を問わずということで一時的保育を始めたと思うのですが、世田谷区で私たちが始めるときに、要件を問わずは、世田谷ではダメと言われたんですね。やはり、要件を問わないというか、理由がなくても預けられるという、そういう場所が絶対的に必要で、理由が言えない親たちが預けられる場所ということで、安心して安く預けられる場所は、すごく必要なんだと思うのです。そういう意味でも一時保育が、それこそ予約開始から10分で予約が一杯になっちゃって、キャンセル待ちが多数いるという状況の中では、子育て支援の中で、ひろばも当然そうなんですけど、誰でも利用できるという場所が、今、すごく必要なんだと思うのです。

結果的には、みんな卒業していくときに、一時保育を卒園、ひろばを卒業してどこかいくときに、本当に実はこうだったというなかでは、どれだけ虐待の予防になっているのかという実態や、実践というのがたくさんあると思うのです。そういう意味では、後で議論する公立保育園のあり方にも関わってくると思うのですが、今ある資源をいかに利用できるかというところに、もう少し考え合ってもいいかなと思っています。

委員

一時保育を受け入れなくはいけないという思いはあるのですが、認証の場合は、受け入れるにあたって特に基準はないので、どなたでも利用してもかまわないのですが、今、とにかく通常保育のお子さんで一杯一杯の状況です。認可園のほうでも、スペースはあるのですが、保育士の確保が非常に難しく、一時保育まで手が回らないのが現実です。場所として提供してもいいんですけど、感染症の問題とか、いろいろな問題がありまして、なかなか対応が出来ないというのが現実だと思います。

委員

一時保育が足りないという話は本当によく聞く話で、ひとつは産婦人科の先生から言われることが多くて、産婦人科の先生からどうにかしてほしいと、生まれるときにどこにも預けられるところがなくて、産婦人科の病院でいろいろ困っているという話はよく聞きます。あと、私立の小学校とかで、下のお子さんを連れてきてはいけないという行事があって、預ける先が非常になくて困っているという話をよく聞くんですね。イベントに下のお子さんを連れてきちゃいけないという学校や幼稚園が

どのくらいあるのかもわからないのですが、よく聞くので、特に幼稚園で下のお子さんを連れてきてはいけないというのは、すこし違和感があるなとは思いますが。

ちょっと一時保育からは離れますが、幼稚園の2歳児の受け入れについて、国のほうから待機児解消ということで予算がつくことになっていますよね。それが12月末の資料で見たときに、3号認定の子どもだけというふうに限定されていました。まだ国のほうも固まっていないのですが、3号認定を受けた2歳児を幼稚園で受け入れるという施策が国のほうで進められているので、3号認定を受け入れるという幼稚園が区のほうでどれだけ出てくるのか。そこを含めて、子ども計画の策定にあたって、整理して考えなくてはいいのかなと思っています。

委員

補足になりますが、事務手続きの煩雑さは見落とされがちなんですけど、助成金をもらうときや、保育園の入園のときなどに、いかに当事者の事務負担を減らすかという視点を区で考えていただけないかなということが1つあります。それから場所を開放する話がありましたが、参考なんですけど70年代に小さな小さな児童館活動というのを昔読んだことがあって、自宅を月に1回だけ開放してくれる地域の人が10人ぐらいいれば、それで、地域の遊び場がいっぱい出来るというものでした。ただそれは民間だったので長続きしなかったのですが、そういうものを行政が、補助なのか、広報だけでも役立つかもしれないので、そんな取り組みが出来ないのかなと思いました。

あと最近関心を持っているのは、専業主婦の人たちの、学び直しが国でもいろいろ言われていますが、その人たちが学んで、そこからまた働いていくとか、地域に貢献するとかという循環を作ることも重要ななと思います。ちょっと子育て支援とは離れますが、結局、母親がすごくエンパワーメントされると、結局家庭もよくなるということもあって、国際比較で日本の子どもを持つ女性の学習率が極端に低いというデータがあります。フィンランドですと、子どもがいる女性が76%くらい学んでいて、むしろ子どものいない女性より学んでいる。というのは、保育園に預けて普通に学んでいるということなので、母親とか親が学ぶことが自由に出来る環境ということも入れられないかなと思っています。幼稚園や保育所に連れてきたら、そこにサテライト大学みたいにネットで学べるとか、就職情報があるとか、という環境が出来ないのかとか、あと、区内の大学の中でその人たちが普通に学べるような環境がどれだけあるのか。保育所があるのか、あるいはパートタイムで学べるかとか、そのあたりのことが今とても関心を持っているところなので伺ってみました。

委員

私もそれはすごく感じていて、拠点とかで提供できる限界もあるんで

すけど、子どもにかかることだけじゃなくて、社会的な関心で学べるといういいなと思っています。私が名古屋で子育てしていたときに、女性センターが毎週月曜日に、月曜託児というものをやっていて、講座のときの託児ではなくて、女性センターの中で学びをするときに利用できるものでした。理由は問わないけど、そのセンター内にはいるというもので、自分たちで通信を作ったりとか、図書館が併設だったので図書館を利用できたりとかあって、私はそこで育てさせてもらったというのがあったんですけど、それを思い出しました。

あともう一点、世田谷は今、外遊びについてはすごく頑張ってきてくださっていて、既存のプレーパークとか、児童館の周辺などでの外遊びに加えて小さな公園とか、リアカーとか遊び道具を持って出向いていくような市民グループが増えてきています。そこにも活動費を助成しているということがあって、そういうところも保育園の公園利用とバッティングするなどいろいろ状況はあるんですけど、世田谷の特徴だなというのは感じています。外で過ごして、もっともっとおおらかに食べるということについてとかも、外で豊かに出来るというのはすごく世田谷らしいと思っているので、子・子会議とかにはなかなか報告されないんですけど、実はひそかに児童課さんが頑張っていたりとかもあるので、ちょっと申し添えます。

委員

今の意見に共感しました。もともと前期の子ども計画の中では、宮坂の子ども・子育て総合センターの中にも子育てカレッジとか、そういう世田谷の親御さんも学びながら、また地域に参画していこうみたいな要素というのが、設計の中にあっただよように思いますけれども、なかなか男女共同参画のセクション、子育てのセクションなど、パッチワークのようにあるというのが現実なのかもしれません。あらためて先ほど言われていたことを、一番最近の文脈の中で、かつ当初の世田谷区子ども計画の中にあっただよような発想みたいなものを、さらに発展させていく段階にあるのかもしれないなと思いました。

会長

今、皆様からお話がありましたけれども、具体的には評価と、評価をしていくための検証ですから、いろんなことを考えていかなくてはけません。世田谷区は公民館というものを持たないので、社会教育と、さまざまな保育やケアというところというのは、なかなか結びつかないわけですね。なので、世界中が今、取り組んでいる学びのバラバラなレベルを上げていく、そういった社会教育というよりはもっと市民のレベルが上がっていくということなんだろうと思うんですけど、そういったことをしない限りは、次の時代はないんじゃないだろうと、世界中が考えているわけです。

そういう意味では、資格を取ったり、講座を受けたり、そうやっていくときにさまざまなハンデがある。ひとつそれが子育てという段階、あるいはケアというようなことを持っているそういう状態の家庭に対して、総合的に、どうこの時期というのを支えていくのかという視点なんだろうと思うわけなんですけど、どうしても世田谷の場合、横串に刺すということが、大きな自治体であるがゆえになかなか出来ない。横串に刺したはずだったのに、各ステーションの機能というのは、どうも横串が刺さっていないという気がする。あれはもっと鳴り物入りで作ったはずなのに、本当に総合的に各事業が有機的に繋がって出来ているのか。そういった視点での評価というのはなかなか出来ないということがあって、是非、横串で刺した評価というのも、やっていただけるといいかなと思っております。これはいつまでに意見を出せばよろしいですか。

事務局

特に今急いで、締め切りを区切ってということではありませんので、御意見がございましたら適宜いただければと思います。

会長

やはりこの5年間というのは大きいので、また皆さんお気づきになったときに、提案をお願いしたいと思います。それでは最後に、区立保育園のあり方検討部会の検討報告についてお願いいたします。

#### (4) 区立保育園のあり方検討部会の検討報告について

事務局

それでは説明をさせていただきます。3回の部会で議論してまいりました。まず1回目が現状と課題出し、2回目が児童福祉施設としての役割と体制について、3回目にこれらの議論を受け、あり方についてまとめて、さらに人材育成についても議論する、という形で部会を開催してきたところでございます。一度、素案の案を作らせていただいて、前回の部会で御議論をいただいて、再度、御意見をいただいて修正加筆したものを本日お配りさせていただいております。部会の委員の方には一度メールにてお送りさせていただいたものになりますが、ここでざっと説明させていただいて、さらに御意見をいただいて、完成という形にしたいと思っております。

構成ですが、1ページ目の「はじめに」から始まりまして、それから2番目に部会の設置の趣旨、それから経過を記載しております。3番目から本題のあり方(提言)になります。それから5ページのほうに、別出して人材育成について1つの章を設けさせていただいて、6ページに全体のイメージ図を掲載させていただいて、最後に「おわりに」の章になります。

それでは、まず「1.はじめに」から御覧いただきたいと思っております。区立保育園につきましては、児童福祉法に基づいて設置された行政直営

の保育施設である。地域全体の子どもの育ちの保障や保育の質の向上に向けた取り組みを行う責任があるということで、確認しております。

次に、保育の質の向上と活性化、行政運営の効率化等を図るために、区のほうで再整備方針をまとめまして、区立保育園の役割を改めて定めたとしたことですとか、「保育の質のガイドライン」を作成して、「子どもを中心とした保育」を実践することを基本として、待機児解消のために、量的拡大と保育の質の確保を両輪として保育施設整備に取り組んできたといったことなど、区のこれまでの取り組みを述べさせていただきます。

あわせて、急増する保育施設が必要とする支援を即座に且つ適切に対応することが課題となっております、公・民の保育施設が協力しあって、この課題に取り組むことが重要であると記載しております。中でも区立は、地域の保育施設の声を聞き、必要に応じて保育の質の向上に共に取り組むことが求められていることを記載しています。更にとということで、このあり方を検討する上では、「子育て支援」についての議論は欠かせないとしております。また、保育指針においても、保育所ならではの特性を生かして行う子育て支援について重要であるということが示されております。

これらに関連しまして、これまで一時保育等の多様な保育の提供については、民間保育施設の事業者さんの方々が中心となって進めてきた部分があります。今後は児童福祉施設としての役割をより明確にして、子育て支援事業の充実に取り組む必要があるということなどを、「はじめに」のほうに書かせていただいております。

こうした背景を受けまして、3番目以降の区立保育園のあり方等を書かせていただきました。2番目の「世田谷区立保育園のあり方検討部会の設置」につきましては記載のとおりでございます。

「今後の区立保育園のあり方（提言）」ですが、4つの項目に分けて記載しております。（1）養育への支援が必要な家庭等への支援、（2）地域の子育て支援、（3）他の行政機関との連携、（4）保育の質の確保のための地域連携、と整理させていただきました。

（1）養育への支援が必要な家庭等への支援のところでございます。子ども家庭支援センターへの虐待通報・相談件数は年々増加しております。相談内容につきましても複雑化、深刻化している状況にあります。また、虐待を未然に防ぐ予防的な取り組みや、子育て力の回復を支援することがますます重要になっています。これを受けまして区立保育園では、特に困難な課題を抱える家庭について、適切な保育と子育て支援を実施することが望ましいとしております。また、緊急一時保育など、特

別な状況において保育を必要とする子どもの預かり枠の拡大や、柔軟な受け入れを実施して、適切な養育環境の実現を支援する必要があるのではないかと指摘をしております。

(2) 地域の子育て支援でございます。こちらにつきましては、在宅で子育てしている家庭を対象にして、保育所の特性を生かして子育て支援を実施するとともに、育児不安を感じている保護者を発見した際には、温かく寄り添い不安や悩みに共感するなど、素直にコミュニケーションすることができる、こういった部分が必要ではないかと記載しております。これまで民間保育施設を中心に進めてきましたが、区内において、更なる充実を図る視点から区立保育園も支援策を多様な形で提供する機関として、役割をはたしていくことが求められるのではないかと記載しております。

また、一時保育等については、量と支援方法の両面から抜本的に見直して、拡大させる必要があるのではないかとということです。それから、他自治体において実際に起きている民間保育施設での大量退職等、こうした緊急事態に対応する体制を整える必要があるのではないかといたところで、提言を出させていただいております。

(3) 他の行政機関との連携ということで、区立保育園は行政機関の一部であるということで、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携をとることが容易であります。関係機関と連携を図りながら、適切な支援へとつなぐ役割も担う必要があるのではないかとということです。また災害時には、世田谷区の災害対策本部と連携しまして、必要な情報を提供する役割も求められるのではないかとということです。それから、円滑な就学へと繋げていくための学校との連携も重要であるということを提言しております。

最後に、(4) 保育の質の確保のための地域連携ということで、これまで待機児対策として、保育施設整備を進めてまいりましたけれども、多くの民間施設が安定した保育園運営を行っている一方で、開園後に課題を抱えるケースも出てきております。また、内閣府の統計によると、行政の関与が低い制度の保育施設ほど、死亡事故発生率が高くなっている実態があります。こうしたことを受けまして、区立保育園が行政機関の一部として、地域の保育施設の支援を行って、区内保育施設の保育の質の確保に努めていくことが求められると提言しております。また、地域の保育ネットがございますけれども、保育施設間の連携を更に強めまして、区立がコーディネーター役となっていくことも必要ではないかということも記載しております。

それから人材育成についても、章立てをさせていただいております。

「4.区立保育園職員として求められる資質と人材育成」のところでは、保育の質ガイドラインに記載されているところを改めて述べた後に、さらに児童福祉施設としての役割を担う子育て支援を実践していくためには、保護者の養育にパートナーとして寄り添うことがまず大事で、加えてソーシャルワークにおける援助技術の援用がさらに必要になると記載しています。今後は、このようなことができる資質を備えた人材の確保、育成がとても大事だということで、それにあわせて今、検討中でございますけれども、体系的な研修計画を作成し実施していく必要があるということでございます。

また区立の特性を生かしまして、子ども家庭支援センター等との人事交流。これは制度として可能でございますので、能力・技術の習得が可能であることから、その力を活かして培われた人材を民間支援にも活用していくということで、大事な役割ですということで提言しております。

また区立の課題ということで、公平性を重視するあまり、個々の支援ニーズに対応する柔軟性を欠く場面があるとの指摘もあり、保育実践について柔軟に考えることの必要性についてあらためて述べさせていただいております。いずれにしても、職員間で学びあって協働性を高めて、地域保育ネット等を通じて推進してもらいたいということで提言させていただいております。

これまで述べてきた区立保育園の果たすべきあり方、人材育成の要素と求められる子育て支援の部分を全体のイメージ図を6ページに記載しております。求められる子育て支援として、「保育」「地域子育て支援」「保育の質の向上」ということで、各要素を落とさせていただいております。また、区立保育園の特徴ということで3つ記載して、更にそれに対して改善したほうがよいところも3つ記載しております。その対応策として、一番下に課題の解決に向けて、3点記載させていただきました。

おわりにということで、保育所の基本的機能に加えて、現代の子どもや家庭が抱える問題に向き合って、伴走者として子育てを支える支援者としての機能が区立保育園には求められているのではないかと。区立保育園の果たす役割の重要性を確認したということで、これを受けて具体的な取り組みを検討していただくことを期待することで述べさせていただいております。

文章が中心になっておりまして、分かりづらくもあるかと思いますが、メールで送らせていただいた以降にも、アドバイスをいただいた部分もでございますので、本日御議論いただきまして、いただきました御意見等を含めて、更に更新させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

会長

それでは今、説明がありましたけれども、この検討部会、私が部会長をさせていただきましてけれども、多くのメンバーの方がいらしておりますので、補足的に何かありましたら御意見いただいた上で、委員でなかった方々にもいろいろな御意見をいただいて、さらによいものにしたいと思っております。いかがでしょうか。

この中で書き込めていないのですが、すごく議論の根幹にあったのは、今だからここを言わなくてはいけないということ。つまり普遍的なことではなくて、今とにかく世田谷の緊急事態の中で、これだけ虐待の子どもたちも増え、そして今後、児童相談所も移管するという中で、予防や早期介入、あるいは回復のための支援ということをするときに、地域のさまざまな子どもや子育ての機関として、一体どのような仕組みが求められているのか。その時に公立の保育所というものが残されているこの機関をどう使ったら、今求められている世田谷の児童福祉課題というものの、あるいはもうちょっと広げていうと、子育ての課題というものに対応できるのか。

こういう視点で議論してきましたので、ある種、時限的なあり方というふうな意味合いも持たせて、この報告書を作ったというのが大きな視点として強調しておかなくてはいけないところかなと思うわけですよ。この時限的なものというのが、はたしてどれくらいの時期で、こういうふうな視点でやれるのか、やらなきゃいけないのかということを含めて、皆さんからの御意見をいただければと思います。ではどうぞ。

委員

私もこの部会に参加させていただきまして、文案の作成にあたってもかなりいろいろと意見を出させていただきました。今、時限的なあり方というお話がありましたが、保育園は公・民ともに児童福祉施設であって、担っている役割というものに公と民で本当は大きな違いがあるわけではないと思っています。ですが、やはり区立の特性として、第1番は、子どもの養育に対する区の責任、行政の責任というものを果たせる直営の直接の実施機関であるということに、一番大きな性格的な特色があるということが1つあると思います。

それと、もう1つ。こちらは時限的な問題かもしれませんが、保育士不足の中で、保育人材の枯渇が、非常に保育の質を揺るがしているという状況になりつつ中で、公立というものは、その人材の確保や継続・育成について、安定性をより持っているというところに特性がありますので、このあたりを大いに発揮して、今おっしゃったような時限的である課題に対して、どういうふうに公立というものが役割を果たしていかなければいけないのか、ということを検討してきたと考えております。

ひとつだけ文案に対して意見がありまして、3ページの(2)地域の



子育て支援の下から3段目の「・・・一時保育について抜本的に見直し、拡大させる必要がある」という文章と「また、他自治体において・・・」という文章について、改行がなくつなぐと、この部分と前の部分の脈略がなくなっていておかしい気がします。

よく読みますと、「また、他自治体において・・・」から次の段落にかけての部分は(2)ではなくて、(4)保育の質の確保のための地域連携に入れるほうがふさわしいのではないかと思いました。(4)への移動も含めて、御検討いただくとありがたいかなと思います。

会長

御意見については御検討いただくということで、他に御意見どんどんお出し下さい。

委員

修正お疲れ様でございました。一点だけなんですけど、6ページが全体のイメージ図となっていますが、つながりからすると、あり方、それから保育園の先生に求められる資質や人材育成、そして全体の体系の中で、このあり方や先生方の資質や育成のために、どういう基盤や体制づくりが必要になってくるのか。といった所を全体の体系の中で、箇条書きなどで列挙していくとか、文章にするというのはどうかなと思いました。

ここからは質問的なコメントになりますが、大規模な拠点園というのは今後どうするのかとか、幼児教育支援センターの構想の話もありましたが、この全体のイメージ図の一番右下の「保育内容の再検討」や「保育環境や教材の活用」のところが支援センターにも関わってくるのかなですとか、4節の先生の資質や人材育成で体系図で終わりというよりは、資質、そしてその資質や人材育成で、あり方を提言を実現していくためにどういうことが必要になっていくのかを、全体的なイメージ図で見るとこうなんだといった形で終わってもいいのかなというような感想を持ちました。

会長

たぶんそれは今の段階で結構厳しいので、おそらく書けないと思うんですよ。書けないからこういうふうになったんだと思います。なので、議論の中では、こういうことが出た。というような書き方ならば、具体的には行政として、やれるかやれないかの話なので、そういう書き方ならば出来るんじゃないかというが、今のご意見なんだと思います。

事務局

おっしゃっていただいた、大規模施設といったところについては、入り口だけは、先ほど述べた再整備方針のところに、区の考え方もふくめ、述べています。幼児教育保育推進ビジョンについては、ビジョンを策定したところでして、今後、区としてこういう施策体系で臨んでいきますよという設計の中で、そうしたことを掲げていくという予定ではありますので、その際にということで御了承いただければと思います。

委員 どういうふうに読まれるのかわからないというところで、私たちは内情というか経緯が分かっていますが、これを区立保育園の先生方が見ると、どの様に受け止めるのかなとか、私立の認可保育園や認証や小規模の先生方がお読みになるとどうなのかとか、いまちょっと想像しながら思いましたけど、全体のイメージ図の中で、皆さんに想像しながら読んでもらいたいというのがあります。

事務局 ありがとうございます。どのように感じられるのかといったところで、全体ではないのですが、何人が区立の保育の先生ですとか、保育支援専門員の先生にも一度、目を通していただいております。部会でも御指摘いただいた部分で、例えば区立が上、私立が上、といったように受け止められないようにですとか、素朴にこれ私たちはこういうふうに思われているのかしらとか、そのようなあらぬ誤解を生まないようチェックをかけさせていただいております。ただ、まだそういった部分が残っているかもしれませんので、今後更に改善できる部分はしていきたいと思っておりますので、御意見をいただきたいなと思っております。

委員 すいません正直言って、良くなったのかなという感じはしないでもないですけど、今まで文章として出されていなかったものが、このように文章化をされて、そこで区立保育園ってこうですよということが明らかになったということはわかります、という感想でしょうか。だから何か新しいものがあるというわけではないし、出来ないことをこれからやると言っているわけではないし、というのが率直な感想です。

私たち全体に言えることなんですけれども、やらされる感というのが、現場の先生たちにはないようにはして欲しいなというのはあるんですね。私たち民間では例えば新しい新設園なんかも、区でこういうことをやらされるという、そういうことを言っているところもたくさんあることにはあるんですけれども、いろいろ今までの実践から出されたように、例えば子育て支援それ1つとっても、どれだけ私たち保育や保育者に有意義なことであるとか、プラスになるか。保育者として、それから子どもを育てる上でも、保護者に対しても、保育として有意義なことであるかということまでいかないと、やらされる感というものがでてしまいます。やはり保育の質というところで、そうとう意識を高めないと、公立保育園が私たちの希望の星ですよというふうになるためには、やはり、現場で本当にやりたいと、こういう保育園にしたい、こういう保育をしたい、こういう子育て支援をやりたいということまで、是非プログラムしてほしいなと思います。

会長 それでは、これ自体としては、この後の扱い方というのはどういうふうになってくるのでしょうか。今言われたとおり、結局ここから公立保

育園をどうするのかというところが、大きな課題となっていくわけで、これは、かなりいろいろと議論しました。現在予定されているもの、あるいは今ちょうど出来上がったもの、先ほどお話がありましたような乳幼児教育センターとの連携だとか、あるいは大規模保育園の新設だとか、そういったものに対して、かなりいろいろな御意見が、部会のなかで交わされたわけですが、こういったものに対して、具体的にどこまでこの報告書の中に書き込むのかですよね。

いろいろな意見というのは出てきますので、この報告書としてはここまで書き込んだ。別なものはこういった形で政策を考えているというふうな形で、分けて書くんだとすれば、何とか編というものをつくるのもひとつの方法ですし、何か簡単に最後のところに置くというのもひとつの方法かもしれないということは思うので、御検討いただければと思います。いつまでにこの「案」を取る予定なのか。それに対しては、皆さんの御意見はいつまでに集めればいいのかということについて、スケジュール的なことをお話いただけでしょうか。

事務局

「案」を取ったもので、完成をさせるタイミングとしては、2月ぐらいにはまとめたいと考えています。先ほどイメージでちょっとお話をさせていただいた、これを受けて区としてどういうふうに施策展開をしていくのかといった部分についても、その2月に取りまとめるときと同時に、報告書の提言も踏まえこういう展開を今後考えているんだというものを示したいと考えております。

簡単なものになるとは思いますが、イメージを一度お示しさせていただいて、そのイメージが報告内容にある程度沿っていることが確認できれば、それを受け、庁内や議会のほうにも子ども・子育て会議からいただいた御意見を受けて、区として考えるあり方についてはこういうことですといったものを、お示しをしていく、そういった流れで考えております。いかがでしょうか。

会長

だとすれば、皆さんのご意見というのは、何日までにどういう形であればよろしいでしょうか。

事務局

1月末までに御意見をメールでいただければ幸いです。そちらを2月に集約させていただいて、修正したものをまたメールで送らせていただいて、確認をするということでいかがでしょうか。

会長

それでは最終の御意見は1月末ということで、その後、案をはずす形で私のほうで事務局との調整を取らせていただいて、そしてまた区としての今後のあり方というものについての提案も、そこで一緒にメールで確認をするという形になると思います。よろしいでしょうか。そうするとだいたい今年度中には、このあり方の部会の報告書と、それから今後

のあり方というもの出てくるというふうになります。そのような形で進めたいと思います。ありがとうございます。

これで議事のほうは終了いたしましたので、事務局のほうにお返しいたします。

事務局

貴重な御意見をたくさんいただきまして、まことにありがとうございました。今日の議事録につきましては、3週間後を目途にお送りさせていただきます。お送りいたしました議事録について、御自信の発言を御確認いただきまして、修正がございましたら事務局まで御連絡いただきたいと思います。その後にホームページで資料と共に公開させていただきます。

本日の会議が今年度最後の子ども・子育て会議になります。本当にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、今年度から2年間の任期で委嘱をさせていただいておりますので、来年度も引き続きお願いしたいと思います。

来年度最初の子ども・子育て会議につきましては、5月下旬から6月上旬頃に予定をさせていただきたいと思っております。日程につきましては、4月に入ってから調整をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。それでは以上を持ちまして、第4回子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。